

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 地球環境融合センター		
代表者	安藤 政弘	担当者	木暮 徹
所在地	〒 1 6 0 - 0 0 0 6 東京都新宿区舟町 2 番地 さくらビル 2 0 5 号 TEL: 0 3 - 3 3 5 6 - 2 0 2 6 FAX: 0 3 - 5 3 6 2 - 0 3 3 9 E-mail: spirits623@yahoo.co.jp		
設立の経緯 ／沿 革	当 NPO は※エスコ事業者や環境改善機器メーカー等の協賛と、国や(財)省エネルギーセンターの支援によって活動をしている。メンバーのほとんどは練馬区が募集した環境委員であるが自治体主導では省エネや環境マネジメントは出来ないと判断し、NPO 主導による独自の環境マネジメントシステムで地域のストップ温暖化と活性化を手がけようと設立した。 ※エスコ事業とはエネルギーサービスカンパニーの略でエネルギー削減量を担保に省エネルギー機器のレンタルを行なうビジネスである。		
団体の目的 ／事業概要	特定非営利活動法人地球環境融合センターが開発した「建物まるごとナビ」を公共施設に設置し、遠隔監視センターからの省エネアドバイスにより削減した CO2 や維持管理コストをネット配信する。IT によるガラス張りの CO2 排出量認証で『街ごと省エネ』を図る。また削減した金額は必ず地域に還元し、次の環境投資に使われるよう監査委員の指導まで行なう。平成 2 0 年度より京都議定書完全達成プロジェクトとして『地球温暖化防止入札』を行ない、『建物まるごとナビ』を設置した自治体から『6 %以上の削減 CO2 を買取る』という NPO では日本初の事業をスタートさせる。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	2004.7 「街ごと省エネ講演会」(空調熱源の省エネについて) 横浜市主催 2004.12 太田市のまほろば事業に参画 (地球温暖化防止入札で 40%の CO2 削減に成功) 2005.2 省エネ展 (ENEX2005) に東京・大阪で出展 (断熱と緑化による省エネ) 2005.6 練馬区『こどもとおとなの環境会議』をプロデュース 2005.7 環境省委託で「エコファミリー 1 0 0 プロジェクト」が採択され、ファミリーエスコを提案 2005.11 「街ごと省エネ講演会」草加市幹部職員対象 2006.7 東京学芸大学夜間電力調査 2006.10 東京高専、総合節水対策を設計施工の上、20%の節水に成功 2007.2 省エネ展 (ENEX2007) に出展 (IT 利用の遠隔監視で排出量認証) 2007.3 都市再生機構に「マンションエスコ」を中心とした街おこしモデルを提案 2007.8 大手スーパー白河西郷店で電磁波を用いて 10%の重油削減を実証 2007.12 京都議定書達成の目的で他の NPO に先駆けて削減 CO2 の買取を発表 2007.1 省エネ展 (ENEX2008) に出展 (「地球温暖化防止入札」「太陽熱発電」を発表)		
ホームページ	「省エネの伝道者」で検索		
設立年月	平成 1 6 年 3 月	* 認証年月日 (法人団体のみ)	平成 1 6 年 3 月 1 9 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	3 0 0 , 0 0 0 円	活動事業費/ 売上高 (H17)	3 , 9 7 5 , 0 0 0 円
組 織	スタッフ/職員数 2 8 名 (内 専従 1 1 名) 個人会員 名 ; 法人会員 名 ; その他会員 (賛助会員等) 1 0 0 名		

政策のテーマ

地球温暖化防止入札の導入

■政策の分野

- ・地球温暖化の防止
- ・社会経済のクリーン化

■政策の手段

- ・予算・資金措置
- ・情報管理、情報の開示と提供

団体名：特定非営利活動法人
地球環境融合センター
担当者名：木暮 徹

■キーワード	地球温暖化防止	京都議定書達成	電子入札	削減CO2の買取	自治体とNPO
--------	---------	---------	------	----------	---------

① 政策の目的

『京都議定書完全達成の街づくり』を実証するために自治体が行っている入札を、『**地球温暖化防止入札**』（電子化して住民に公開する）にして、※削減分のコストはCO₂買取の原資としてNPOや地域協議会に貯える。

※従来の施設維持管理費や光熱水費との比較した差額。

② 背景および現状の問題点

自治体では温対法に基づき様々な省エネ・新エネ対策が実施されているが事業者の省エネ削減分を瑕疵担保とせず、温暖化防止の責任者が不在のためにチームマイナス6%はかけ声だけで数字が伴っていないのが実情である。

一方、施設維持管理費は光熱水費よりも多いのにもかかわらず、事業者の云い値になっているケースが多く、内容が開示されていないために住民やNPOもクレームを出せないでいる。

③ 政策の概要

従来の安ければ落札という入札方式を改め、**削減CO₂排出量を競わせる『地球温暖化防止入札』**を自治体とNPOが共同で行なえば、※『1年後に削減した排出量を買取ることにより』国策である京都議定書がいとも簡単に達成できる仕組みが創れる。通常、自治体の入札を扱う部署では現場に詳しい担当がいないうえ、エスコ事業や施設維持管理費の仕様書造りはコンサル等に任せられており、コンサルのレベル次第でばらつきがあり、同じような施設でも2倍～4倍程の開きがある（自治体によって異なるので全国標準が必要）

自治体としてのメリットは現在支払っている出費（予算）の中でまかなえ、短期間（1～2年）で20%以上のCO₂削減が確実に達成可能となる住民参加型のモデルである。

従来の入札

自治体からいくつかの事業者に分けて入札するため、指名業者同士で談合の温床になり易い。

地球温暖化防止入札

基本的にはCO₂削減量の一番多い事業者を選定し、1年後に6%以上削減を買い取るシステム。リアルタイムの排出量をネット配信するために「環境マネジメント盤」として『**建物まるごとナビ**』（仮称）をレンタルし、7年以上にわたり、アドバイスとメンテナンスを行なう。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

地球温暖化対策課主導による CO2排出量認証プログラム



エネルギーの遠隔監視で約10%、エスコ事業導入により約10%の省エネルギーが可能なので併せて20%以上は省エネならび炭酸ガスの削減が達成できると判断される。地球環境融合センターは自治体がエスコ事業導入後も省エネが継続しているかを長年にわたり、第三者として監視アドバイスを続ける。小さな店舗の省エネから新エネルギーまで『地球温暖化防止入札』の導入によって京都議定書完全達成の街づくりが実現する。(談合防止システムで特許申請中)

- ① 自治体における指定管理者選定を「**地球温暖化防止入札**」で行う
- ② 指定管理者が6%以上のCO2削減を達成できるよう「**建物まるごとナビ**」をレンタルして、削減のアドバイスをを行う。
- ③ 住民にはリアルタイムのエネルギーデータとCO2削減量をネット配信する。
(インターネットばかりでなく、区報や議会だよりでも広報し、「**街ごと省エネ**」を目指す)
- ④ エネルギー管理指定施設にも同様の対策を行う。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

大手スーパー 「建物まるごとナビ」は7ヶ所の店舗で実施済、内2店舗は監視のみで10%以上の省エネルギーを実証した。今後、関連銀行に働きかけ、ファミリーエスコ事業やマンションエスコ事業を関連グループの事業として扱えるよう当NPOがサポートする。また、日本一のビルメンテナンス会社が手がける指定管理施設の第三者排出量認証を当方と提携して行なう。

埼玉県 ベンチャー支援センターと省エネ展（ENEX2008）に出展する。

自治体 削減CO2排出量を競う「地球温暖化防止入札」の仕様書作成やエスコ事業導入の仕様書作成を請け負う。また指定管理者には排出量6%以上削減を義務付け、貸し担保とする仕様書を作成する。

日本ショッピングセンター協会 政府に対する業種別削減目標を作成する。（6%しか出していない百貨店協会に対し、15%～20%を予定、現在ショッピングセンター460ヶ所のアンケートを集計中）

モデルマンション 20%以上のCO2排出量削減を環境省支援により行ない、リアル
静岡大学 等 イムデータを全国ネットで流し実証する。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

① 『地球温暖化防止入札』 CO2排出量を競わせる事による事業者の技術アップと談合防止が図れる。電子入札にして結果をネット配信する事で「完全ガラス張り」になる。

② 『建物まるごとナビ導入』 施設の維持管理業者が正しく運用する事で10%以上のエネルギー起源CO2が削減可能（リアルタイムデータをネット上に公開してアドバイスを行なう）

③ 『NPOが削減CO2の買取』 6%以上の削減分を買取ってもらえる事から（増加はペナルティー）事業者が真剣に省エネ活動をする。

あらゆる公共施設に①～③を導入することで京都議定書を達成すれば海外から排出権を買う必要がなくなる。自治体が手本をみせる事で「街ごと省エネ」を全国展開すれば3年で京都議定書完全達成の街が続出する。まほろば事業ではトップの温暖化防止モデルを造った実績がある。

⑦ その他・特記事項

木暮（本政策提言の責任者）は経済産業省、所管の国際IT財団でESCO事業の検証をするためにエネルギー遠隔監視システムを開発し、7年前より第三者による省エネ評価モデルを我国のCO2排出量認証におけるスタンダードとすべく、佐賀市や太田市等の先進的自治体に導入をしてきた。その際、事業者選定の手法として考案したのがCO2削減排出量を競わせる「地球温暖化防止入札」である。「京都議定書を完全に達成するには水もエネルギーとして評価すべき」と判断し、現在監視システムを再構築中である（水を浄化するために自治体では上下水処理場において多くのエネルギーを使っているため）。私たち第三者の公益法人が施設管理者とエスコ事業者にCO2削減義務を負わせ、遠隔によるアドバイスを行ない、『6%以上達成したら買取の仕組み』は、自治体が新たな投資をせずに京都議定書を達成することが可能な画期的（革新的）な提案であると自負するものである。